

平成 27 年度 第 2 回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成 27 年 11 月 10 日（火）午後 4 時 00 分から

場 所：鴨川市水道局 1 階会議室

出席者：平松 健治、久保 忠一、刈込 信道

川名 義夫、川上 正利、梶 恵子

満田 秀夫、中村 康仁

欠席者：山崎 美保子、村尾 信行

事務局：市長 長谷川 孝夫

水道局長 中村 一浩、次長 岩瀬 英彦、浄水係長 角田 敬夫

業務係長 佐久間 泰弘、工務係長 鈴木 武志

業務係員 山田 英則、吉田 泰行

傍聴者：なし

1 開会

（事務局）

只今から平成 27 年度第 2 回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布させていただきました、会議次第、委員名簿、鴨川市水道事業運営委員会設置条例、議案と書いてあります「平成 27 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）」、議案説明資料と書いてあります「平成 27 年度水道事業会計補正予算（第 1 号）」。資料と書いてあります「平成 27 年度水道事業上半期業務状況報告書」。

それから、先ほど机の上に置かせていただきました、平成 27 年 3 月 25 日、「水質基準に関する省令の一部改正等について」という通知のコピーも配っています。資料につきましては以上です。

配布漏れございませんでしょうか。

次に、本日の会議の取り扱いについてご説明させていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開する事といたします。

また、会議録を作成し公開する為、録音させていただきます。本日山崎委員さん、村尾委員さんより欠席の連絡が入っております。

本日の出席委員は、8 名でございますので、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 2 項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたします事を報告させていただきます。

2 市長あいさつ

(市長あいさつ)

はい。改めまして、こんにちは。

秋に入りまして、本当に1年の内で一番過ごし易い時期となって参ったところでございます。

この間、鴨川市におきましては色々な事業、行事が持たれたところでございます。「棚田の夜祭り」でありますとか、あるいは「食のフェスタ」、更には、各地域での収穫祭等々、そしてまた、先程もちよっとお話させていただきましたが、今ロッセマリーズがお出で頂いておるところでございます。そして更には、これから東京オリンピック・パラリンピックに向けて、各種の合宿いただいております。これも大変有り難いな、この様に思っているところでございます。

更には、只今、ここにも梶委員さん、お見えでいらっしゃいますが、総合計画、これからの鴨川市この10年どういう風な計画の基に、構想の基に頑張っていくたら良いのか、その答申をいただいたところでございまして、本当に有り難く思っているところでございます。

それでは、ご挨拶の方を申し上げさせていただきます。

本日は、水道事業運営委員会、開催させていただきました。大変委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただきました事、心より御礼を申し上げます。

日頃は、水道事業の推進に特段なるご理解とお力添えを賜っておりますこと厚く御礼を申し上げます。

本年度、上半期におきましては、前年度対比で給水件数でございますが28件の減少となりまして、有収水量では各月とも前年度を大変残念ながら下回る結果となりまして、上半期の計では前年度対比1.4%の減少と相成ったところでございます。

これに伴いまして、水道料金も前年度対比1.6%の減少でございまして、額にして税抜きではございますが、961万2,515円の減少となったところでございます。

下半期の状況も大変厳しいものと見込まれますので、中期的、需要動向等々を踏まえた財政運営が更に必要であるとの認識を現在厳しくしております。今後とも委員の皆様方の暖かいご支援とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の議案につきましては、平成27年度鴨川市水道事業会計補正予算(第1号)について、でございます。

来る、12月の定例市議会におきまして、ご審議をいただく予定といたしてお

りますが、これに先立ちまして、運営委員会委員の皆様にご説明をさせていただき、予めご承認を賜りたいと存じている次第でございます。

平成 27 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）の概要でございますが、本年度の事業費等を精査いたしまして、建設改良工事と修繕費の見直しを中心に行いまして、早急に修繕が必要なものについて補正をさせていただきたいと存じております。

併せまして、次年度の業務に係る契約事務の執行の為、債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

そして、その他事項といたしまして、今年度上半期業務状況についての報告をさせていただきたいと存じております。

今後も給水人口の減少や使用水量の減少など、経営環境は一段と厳しさを増すものと予想されるところでございますけれども、一層の安定給水に向けまして施設の維持管理、非常時等に対応できる供給体制の整備などに取り組んで参りたいと存じておりますので、委員皆様方のご理解とご指導をお願い申し上げます。

以上概要につきまして申し述べさせていただきましたが、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

よろしくどうぞ、お願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

3 議事

(事務局)

それでは、会議に入りたいと存じます。水道事業運営委員会設置条例第 5 条第 1 項の規定によりまして、会長が議長となる事となっております。

これより進行を、久保会長にお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(久保会長 議長席へ)

(久保会長)

はい。それでは、皆さん改めまして、こんにちは。

本日は、大変ご多忙の中、お集まりいただきまして、心より感謝申し上げます。

それでは、議事進行は座って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、梶委員さんと

満田委員さんを指名いたします。

よろしく願いいたします。

(久保会長)

それでは、早速議事を進めさせていただきます。

議案「平成 27 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは、平成 27 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

初めに、補正予算書第 2 条の補正後の建設改良事業費を、4,095 万 9,000 円に改めたいとするものでございます。

続きまして、第 3 条収益的収入及び支出の予定額でございますが、第 1 款事業収益を 998 万 2,000 円減額し、合計額を 14 億 7,352 万 2,000 円といたしたいものでございます。

内訳でございますが、資本的収入に計上しておりました、南房総広域水道企業団からの負担金を、第 1 項営業収益に予算を組み替えいたした為に 90 万円を追加いたし 13 億 778 万 8,000 円に。

第 2 項営業外収益は、預金利息 29 万 9,000 円と雑収益 45 万円を追加するとともに、長期前受金戻入額の精査によりまして 1,163 万 1,000 円を減額し、合計で 1,088 万 2,000 円減額いたしまして、1 億 6,573 万 3,000 円といたしたいものでございます。

次に、支出でございますが、第 1 款事業費を 1,095 万 4,000 円追加し、合計額を 14 億 6,087 万 5,000 円といたしたいものでございます。

内訳でございますが、第 1 項営業費用は、原水費、浄水費、配水及び給水費におきまして修繕費、委託料、薬品費などを合わせまして 7,600 万円を追加すると共に、減価償却費を精査いたしまして 8,359 万 7,000 円を減額し、12 億 8,744 万円にいたしたいものでございます。

また、第 2 項営業外費用は、消費税及び地方消費税に 955 万 1,000 円を追加し 1 億 6,343 万 4,000 円に。

第 4 項予備費は、900 万円を追加し 1,000 万円といたしたいものでございます。

続きまして、第 4 条資本的収入及び支出の予定額でございますが、第 1 款資本的収入を 1 億 9,259 万 1,000 円減額し、658 万 9,000 円といたしたいものでございます。

内訳でございますが、第 1 項企業債は 1 億 8,500 万円の皆減でございます。第 2 項負担金は 759 万 1,000 円を減額いたしたいものでございます。

資本的支出では、第1款資本的支出を2億1,118万3,000円減額し、合計額を3億8,225万9,000円といたしたいものでございます。

内訳でございますが、第1項建設改良事業費は原水設備費、浄水設備費、配水設備費において工事請負費を初めとする事業費の見直しによりまして、2億1,618万3,000円を減額し4,095万9,000円に、第3項予備費は500万円を追加し1,000万円といたしたいものでございます。

なお、資本的収支の不足額3億7,567万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1億2,791万円、当年度分損益勘定留保資金1億1,983万7,000円、減債積立金1億2,463万2,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額329万1,000円で補てんする予定でございます。

続きまして、第5条でございますが債務負担行為について定めるものでございます。業務の性質上、何れも年度当初から契約をしなければならないものでございまして、発生する業務に支障を来さないよう債務負担行為を設定させていただくものでございます。

内容といたしましては、横渚浄水場の運転管理等の委託、水道施設の電気通信設備や事務機器等保守業務の委託、水質検査業務の委託、土砂処理業務等の委託及び浄水処理に必要な薬品等の購入費など都合5件の業務につきまして、合計で1億4,662万3,000円を限度額といたします、債務負担行為の設定についてお願いをするものでございます。

次に、予算に関する説明書の1ページ目は、実施計画でございますので後程ご覧いただきたいと存じます。

続きまして5ページ目、当年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。これまでの業務活動、投資活動、そして財務活動に今回の補正予定額を加えまして資金の減少額は4,916万8,000円となり、資金の期首残高が8億4,793万9,000円となります事から、資金の期末残高は合計で7億9,877万1,000円と予定されるものでございます。

以上、大変簡単ではございますけれども、平成27年度鴨川市水道事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。

（久保会長）

はい。説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

（平松委員）

はい。

（久保会長）

はい。平松委員。

（平松委員）

先程、建設改良費の方で、2億5,000万円当初予算があったものを85%減のですね、4,000万円台にすると、この見直しというような事で、議案説明をいただいているのですが、このパーセンテージが高いものですから、その見直しの内容について、当初予算これだけのものを立てただけだけど、これで済んだとか、来年度に回すとか、その辺の説明を加えてお願いをしたいと思います。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

はい。今般の補正予算の、その原因でございますけれども。8月の水道事業運営委員会の決算の際に、委員の皆様方には水道事業の決算状況、そしてまた今後の財政推計という事で、資料の方をお配りさせていただいたところでございます。その中で、ですね、平成26年度の決算を終えましたところ、補てん財源として使える事が可能なお金というのが、1億2,791万254円というような事が、その際に分かった訳でございます、これらの補てん財源をもとに平成27年度の当初予算を、予算どおりに執行いたしますと企業債の償還が儘ならないというような状況になる事が分かりましたので、今年度の事業につきましては12月の補正予算で減額をさせていただきまして、改めまして平成28年度から千葉県各市町村水道総合対策事業補助金、こちらにつきましては鴨川市の給水原価と県水の給水原価との差を、大まかなお話ですけど、差につきまして一般会計が一定の計算方式に基づいて補助した額を限度といたしまして、千葉県がほぼ同額を補助していただけるというような事がございまして、これらのお金を28年度から補助金として受け入れまして、本水道事業会計の経営の立て直しを図って参りたいと、この様な事がございまして、今般の減額補正となったという事が、その経過でございます。以上でございます。

(久保会長)

はい。只今の説明でよろしいでしょうか。他に質疑ございますか。

(川名委員)

はい。ちょっと良いですか。

(久保会長)

はい。

(川名委員)

はい。二点ばかりお尋ねしたいと思いますけれども、これは、決算でもね、質問が出ていてですね、執行部の方から答えていますけれども。今日、提出された、この予算書の上半期の事業の概況について月別に出ていますけれども、相対的に落ち込んでいる。で、この落ち込みに対して、当然収入が減る訳ですから、支出についても十分に配慮していかなくてはいけないという問題が当然

出て来ると思うのですね。ただ、消費税の関係や水の用途、需要者の好みだとか、あるいは設備会社の、洗濯機だとか、あるいはクリーニングなんかやっていますから、あれなんかもかなり節水でやっているようですけど、そういう、その諸々の状況が生活者に負担を軽減していくというような事も含めて、どうしてもその水道料の使用量が減ってきている。

ただ、表向き見ているとね、アパートが結構建っているのですよね。法人住宅も造成やって販売していますし、現状表面的に見たものと数字で表れてくるものがどうも感触としてね、結びつかないという、そういうちょっと不思議な現象があるのですよ。

今後、下半期についても、恐らくこういう現象で推移していくと思いますけれども、ただ、徒にこういう需要だから減ったのだという手を拱いているのではなくて、その対応策も当然考えていかななくてはならない。

もちろん、入るものが少なくなれば、出るものも少なくするというのは消極的な改善策であって、もっと違う取り組みが無いのだろうかという事も含めてね、何か成案があったら事務局の方からご説明していただきたいというふうに思います。

それと、これは今、平松さんとの関連になるのですけれども、水道企業をするについては、莫大なコストが掛かりますね。当然、今回26年度において厳しい状況が露呈してしまっていて、27年度においても全面的な見直しをしなければいけない。しかし水道局としては、中長期あるいは短期で施設整備の計画を立てて、その中で、年次計画の中で施工していくと。これが、今回の大きな落ち込みによって、それを見直ししなければいけない。

しかし、その改修というのは、改修工事を含めて、補修もあると思うのですよね、あるいは新規事業もあると思うのですけれども、補修と改修というのはどちらかといえば消極的な工事になると思うのですけれども。優先順位を付けて、何れにしても、かなり広範囲な地域で多くの機器を使っていると考えると、やっぱり1年それを見送る事によってね、後々大きな負担が掛かって来るといふ事も考えられますけれども、そういう状況については、どういった対応を考えているのかですね、この点についてお尋ねをいたしたいと思います。以上です。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

はい。先ず初めに一点目の収入の減、そしてまた事業費用の削減というような事のお話かと思います。先ずもって本市の水道事業の水道料金につきましては、県下で高い方から8番目位です。という事でありまして、現段階で料金値

上げは、なかなか厳しいのではないかとというような中で考えております。

また、安房の近隣の市町村の状況を見れば、一般会計から繰り出し金をいただいて、また県から市町村水道総合対策事業の補助金をいただいて事業の運営をされているというような状況でございます。金額は正確な数字ではございませんが、南房総市の水道事業が一般会計から約3億円、千葉県から3億円、合わせまして1年間に6億円のお金が水道事業会計へ投入されておりまして、そのお金をもって運営をされていると。三芳水道企業団についてもほぼ同じ位の金額が入っております。

本市におきましても、先程のちょっと繰り返しになりますけれども28年度、来年度からでないと県の補助金がもう間に合わないというような事情もございまして、28年度からそのような補助金を取り入れながら、この会計の立て直しを図りたいという様なところでございます。これが一点目でございます。

二点目の計画的な改修というのは、ごもつともな事だというふうに考えております。本市の固定資産の状況を見ますと、毎年度約5億円程度の建設改良事業を定期的に行わなければいけないという様な、施設の保有率といいますか、その様な状況かと思えます。

しかしながら、現在の会計の補てん財源、あるいはまた経営の状況を見ますと、起債の申し込みも儘ならない。起債を申し込むという事は、今後の財政計画を、料金値上げを含めてですね、しっかり立てて行わないと起債も認められませんので、現状の中では料金値上げも儘ならないという事になりますと、先ずもってやるべき事は、千葉県の市町村水道総合対策事業補助金を頂いて、一般会計からの繰り出しも頂いて、その中で本市の水道事業の在り方を先ずもって見つめ直していきたいと、そういう中で先ずもって修繕費として取り組まなくてはならないものについては、今般の補正の中にも挙げさせていただきましたけれども、修繕費の大幅な増額補正をさせていただいております。これ以外の建設改良事業費というところにも配慮しながら、また計画的に実施していかなければならないというような事は十分承知をいたしております。

しかしながら、平成34年には3億9,700万円、約4億円程度の起債の償還がピークとして待っています。そこまでは、補てん財源として減債積立金等で借金の元金ですね、企業債の元金をしっかり返せていけるような財政状況を作っていかななくてはならない。そういう中で、建設改良事業へ資金を充てる事が出来るような状況になりましたならば、その中でその様な改良事業についてもやっていきたい。かように存じております。以上でございます。

(久保会長)

はい。只今の説明でよろしいでしょうか。

(川名委員)

はい。

(久保会長)

はい。川名委員。

(川名委員)

説明良く分かりました。28年度からですね、国県の補助金、起債等々で、年間ベースで約5億円位ですか、必要とするという事ですけれども、その先に待っているのが今の説明のように償還が待っていると。財政状況もきちっと担保していかななくてはならない。

しかし、一方では設備、新規から古い物の改修からやっていかななくてはならない。言い方は悪いのですけれども2足の草鞋を履かなくてはならない。こういう状況の中で、今後ですね、水道局が優先して取り組むべき問題。私から言わせれば課題といっても良いのですけれども、それをどのように認識しているかという事を最後にお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点ね、大山の金束・平塚、毎年のように漏水が出ます。これはもう4・5年前から、いやそれ以前からそういう状況が生まれているのですけれども、これはもう全面的に老朽管の布設替えをやらなければならないのかね、折れた所からやっていくのかね、人間の関節と同じで折れた所は繋ぐから丈夫になるのだけれども、繋いだ所は今度弱くなると、これは人間の関節と良く似ていると思うのですけれども。その大山の問題はですね、年中行事のように漏水が起きますので、この対応策はどのように考えているのか、この二点についてお尋ねします。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

はい。まず一点目の本市の水道事業として、取り組むべき最重点課題という事で、お話をいただきましたので、先ずもって成さなければならない事は、水道事業会計の健全化だというふうに認識しております。本年度の今回の補正をお願いいたしますと、ほぼ0ベースあるいは赤字の決算が見込まれます。で、これをですね、平成28年度から、県からの補助金、一般会計からの補助金を頂く事によって、黒字化する事を先ずもって目指しております。

28年度に黒字化されましても、その年度の黒字につきましては、29年度からでないと、利益剰余金は処分しないと使えませんので、29年度から28年度の黒字になる分を使い始めるというような状況かというふうに認識いたしております。いずれにいたしましても、一般会計からどの程度補助を受ける事ができるのか、そしてまた、県からどの程度補助が受けられるのか、南房総市と同じ位の金額が受けられるのか、まずその辺は基準がありますので、本市の給水原価

次第、また一般会計と一般会計の繰り出しがどの位頂けるのか、その額にも左右されるところでございますけれども、そういうような事で先ずもって財政再建をします。それをした中で先程も申し上げました、現在の保有している本市の水道事業の固定資産、これを耐用年数で割り返しをいたしますと概ね5億円程度を毎年やっていかななくてはならないというのは、あくまでも理想でございますが現実にはなかなか5億円程度、毎年やっていくという事になりますと当然起債も起こさなければならぬと、現状の中では起債を起こすと元金が返せないというような状況になっておりますので、それらを回避しなくてはならないというのが、先ずもって私共に課せられた使命かなというふうに考えておりますので、先ずもって本市の水道事業の会計を健全化するという事を第一に。

そしてまた、どうしても直さなくてはならないものについては、修繕費で対応していきますし、修繕引当金が3億2,000万円程ございますので、大規模なものについては、この最後の切り札だけは取って置きたいというふうに考えております。

それと、二点目の大山の漏水の関係でございまして、こちらにつきましては、防衛の補助をいただきまして、VP、ビニール管ですね、150mm位のビニール管なのですけれども、それらが布設されておまして、経年劣化と申しますか、年数がどんどん経っていきますと、クッション砂の中に管は普通泳いでいるはずなのですけれども、穴を掘ってありますからクッション砂がどんどん年数が経過することによって流出しまして、下にある石に直接管が乗っかってしまうというのが漏水の原因です。で、その管が乗っかってしまいますと、石の上に乗ってしまいますと、その上に大型の車が通る、車が通るっていうと腹割れというような現象が起きまして、だいたい5mの管ですけれども1m位の腹割れが現象として起こる事がございます。

今年の春にあった事象もそのような事でございまして、昨年度ですね、平塚地内でそれを線で布設替えをいたしましたけれども、やっぱり数千万円掛かると、ほんの何mもやらないのに数千万円掛かるといような事で、それを全部やるという事になりますと、昔、防衛でやった長狭地区の本管が入っている所を全部替えるという事になりますと大変な事業費になってしまいます。現段階で考えておりますのは、やはり漏水が発生した段階で、点で直すという事にしていかななくてはならないのかなと。

また、有収率の絡みもありますので漏水探查等を重点的に行いまして、有収率の向上にも努めて参らなければいけないかなというふうに考えております。

以上でございます。

(久保会長)

はい。川名委員よろしいでしょうか。

(川名委員)

結構です。

(久保会長)

他に質疑ございますか。

(平松委員)

はい。

(久保会長)

はい。平松委員。

(平松委員)

今、先ほど私の質問、また今川名委員からの質問に繋いでちょっとお話したいのですが、たしか前回の委員会の時の場外だったと思うのですがね。終わった後か、終わった後の話だったと思うのですが、鴨川市内で水道管の業者から、どうも鴨川市、今後1・2年修繕に関わる工事を含めてですね、工事が出なくなるのだと。鴨川、水道局の財務状況大変らしいよというような事が水道関連業者から出てるよと、その辺の話を職員外部に出て色々工事屋さんとの接触が多い工事屋さん、ここにいる事務局だけじゃなくて、ここにいる事務局職員に私は場外で、その辺を、中と外、その辺十分な対応をしろと、それに合わせて事務局にたしか、やはり今年度実際のそういう対応はどのようのだというような事で先ほど聞いた建設費についても、建設改良についても2億何某かの対応をするぞと、修繕についても先ほど色々話があったように。

ただね、やはり先ほど言いましたように、6カ月でね、財政について事務局から、淡々と話しをしているけれども、やはりその辺、今言ったその市民の関連業者に対しての配慮云々じゃないけれども、八十何%を急遽、やはり財政が優先ですけれども、急遽こういう修正計画が出るっていう事に対して、やっぱり市長、大きなやはりこれ問題がありますね。その前回の委員会の後にはそういう事で、そういう懸念は無いという事ですけれど、85%ですからね。今、事務局の話を聞くとごもつともなんて。ただ自ら立てた話だし、当初予算でも、もう少し慎重なですね、対応、償還がどうのこうのと、今、タラタラ簡単に言いますけれども、やはり自分たちがこれで立てるという話じゃなくて、自ら立てたものが85%も、只これは来年に回しますから安心くださいという話じゃなくて、その辺はピシッと、やはり、その辺は市長を含めてピシッと目を光らせた中で対応願いたいと思います。

それとですね、前回の委員会後、我々は議会の中で、建設常任委員会の中で、私がちょっと議論で、料金の、ここでも資本的な部分の形で未収金という話が出ていますけれど、未収金がどうだという事で委員会の中で、私質問させていただいて、そうするとその中でも未収金の大きなウェイトに大口の利用者の実

態がかなり出ていたと思うのです。その辺 100 万円単位では無くて、かなり大きい金額でしたから、その辺の状況を改めて、水道委員の方にも認識していただいて。で、経営に何千万、たしか4千万単位の未収金を大口利用者で出ていた様な気がしましたけれども、総額の中で7割、8割大口かなという説明だったという様な気もするので、それについて大口の水道料の話もあったけれども、大口債権の未収について、ちょっとその対応についてご報告ください。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

個別な案件となりますので、滞納額については控えさせていただきたいと思いますが、現在の整理状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

4月に私がこちらに来てから、大口案件の事について把握をさせていただいたところでございまして、早速当事者と話し合いを持ちまして半期、所謂6カ月ですね、1年は12カ月ございますが、半期で900万円入れていただきましょう。そしてまた、年間では1,800万円お願いしようという様な事でお約束をさせていただいて、実際に今日は11月10日でございますが、9月分まで履行されておりました、金額にいたしまして、半期900万円ですから、890万円程納めていただいております。

また、10月からの分が、今話し合いをしている最中がございますけれども、明ける年の3月までの半期で、上期と同じ、約900万円をお願いするような形で引き続き交渉させていただきたいと、かように考えております。以上でございます。

(平松委員)

経済常任委員会でもそうだったのだけれども、私はそういう大きい実態がある事を知らずに、単なる未収債権で言った話でね。今の回答もダイレクトにそこへ、それを聞きたいのでは無くて、相対の中に総額と未収の総額と、今、ぼっぼっと皆さんに言ったって、事務局は回収部分の話を具体的にもう既にしてしまっているから、総額に幾らあって、その中に個人と大口がどれ位あって、その大口の件数だとかそういうものについて、特に大口でこういう実態、具体的に回収を図っているものという説明を、今もう具体的な回収を図っている、自分の頭の中の回収屋としての話しか今答弁していません。その相対論の話を、経営について話をしているのだから。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

ちょっと、個別に大口、小口という事で額の把握ができておりませんので、

そのところはちょっとご容赦をいただきたいと思います。千葉県内の収納率についてお答えさせていただいて、近隣市町村を含めて。

(平松委員)

時間が無いので、具体的な鴨川市だけで良いよ。

(事務局)

鴨川市が収納率、平成26年度の決算における平成27年5月末現在、26年度までの水道料金を27年の5月末現在で収納率が96.77%でございます。

近隣の鋸南町が94.10%、三芳水道企業団が95.19%、南房総市が95.15%というような状況でございます。

先程、お話がございました大口または小口の滞納整理の対策はどのようになっているかというようなご質問かと思えますけれども。水道の給水条例の中では3カ月以上滞納すれば給水停止をするというような事になっておりますので、それらの予告書を出しながら、また実際に給水停止をいたしまして、夜間その返事を待ちながら、8時位まで職員が詰めまして、また開栓処理に当たるといような事の繰り返しになりますけれども、そのような業務を強化いたしております。毎月そのような事業をやっております。また今後も引き続き・・・

(平松委員)

総額、総額。

(事務局)

はい。平成26年度の未納額といたしましては、税抜きで3,800万円程が、総額の調定が11億8,000万円程度でございますので、それに対しまして3,800万円程が滞納になっているというような状況でございます。

(平松委員)

はい。

(久保会長)

はい。平松委員。

(平松委員)

この辺の時効の取り扱いはどうなっているのですか。

(久保会長)

事務局お願いします。

(事務局)

時効につきましては、本人からの援用が無ければ時効とはなりませんので、そのまま現在保有しているような状況です。以上です。

(平松委員)

はい。

(久保会長)

はい。平松委員。

(平松委員)

そうすると、今単純売上に対して3,800万円という回答ですけれども、累積額が今言ったように継承している、時効が無いと。今総額で、これは単年度、今年度の分として3,800万円を認識していると。当然、累積額があるはずでしょ。その数字を言ってください。

(事務局)

はい。お答えをさせていただきます。過年度の分を含めると、概ね7,000万円程度になろうかなというふうに思っています。

(平松委員)

古いのを入れて。

(事務局)

古いのを入れてですね。

(久保会長)

よろしいでしょうか。

それでは、他に質疑はございませんでしょうか。

無ければ、よろしいでしょうか。他にご質問が無いようですので、只今の件につきましては、承認という事でご異議ございませんでしょうか。

(「異議無し」の声あり)

(久保会長)

それではご異議無し、と認め原案のとおり答申することに決定いたしました。

以上で、本日の議件を終了させていただき、議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきありがとうございました。

(久保会長 自席へ)

4 その他

(事務局)

会長ありがとうございました。

それでは、次第の4その他といたしまして何かございますでしょうか。

無ければ事務局の方から上半期の状況等について説明させていただきたいと思えます。

(事務局)

はい。それでは、1枚紙で今日お配りをさせていただきました、平成27年3月25日付の厚生労働省健康局長からの水質基準に関する省令の一部改正等について、というような通知文でございます。

これによりまして、ハロ酢酸類の中でジクロロ酢酸の基準を0.04 mg/L、1リ

ットル当たりその以下であるというものが0.03以下に改められた事、そしてまた、トリクロロ酢酸の基準につきましては、1リットル当たり0.2mg以下であるというものが、0.03mg/Lという事で6.67倍に水質基準が強化されたという事で、これらを除く為にはそれ相応の、鴨川市の場合には粉末の活性炭ですけれども、今まで以上に投入しなければならないというような状況が生じております。

そしてまた、投入しました粉末活性炭ですけれども、処分をやっぱりしなくては行けませんので、それらの補正が今般の補正予算の中にも、薬品費1,000万円、そしてまた処分費が委託料として計上させていただいております。こちらにつきましては以上でございます。

続きまして、鴨川市の平成27年度の鴨川市の水道事業の上半期の業務報告書につきまして資料がございますが、こちらについてご説明をさせていただきますと思います。

今年度の上半期の運営状況を報告させていただきます。お手元の平成27年度鴨川市水道事業上半期業務報告書をご覧くださいと存じます。

先ず、工事関係でございますけれども、上半期におきましては主要な工事として配水管布設工事1本、その他といたしまして水道量水器の購入、これは陰溝の為でございます。そしてまた管路管理システム、端末機等の更新を実施したところでございます。3ページには工事等一覧としてまとめてございますのでご覧くださいと存じます。

次に、第2業務関係でございます。業務関係では、給水契約数でございますが4ページ、5ページをご覧くださいと思います。先ず5ページ上の段、左側の表をご覧くださいと思います。上半期の契約数は前年度より28件少ない1万8,114件となったところでございます。

次に有収水量でございますが、4ページ下の段の表をご覧くださいと思います。表の真ん中に有収水量が、右側には有収率が記載されております。今年度は年度当初からずっと前年度を下回る状況となっております。有収率は81.1%、そして有収水量は先ほどご説明したとおりの状況から、本年度は上半期合計227万5,703^mとなりまして、昨年度より3万3,372^m、率にいたしまして1.4%の減でございます。これは月平均では5,500^mの減少というような状況でございます。下半期につきましても上半期と同様の状況であると推察されるところでございます。

続きまして、3経理関係でございます。先程の有収水量の減少でございますが、これはそのまま水道料金の減収に直結しております。5ページの上段の表、給水料金の欄をご覧ください。上半期の合計では、961万円の減収となっております。これらの原因でございますけれども、平成26年度からの消費税の増税に

より従前からの節水意識が更に高まった事や、節水器具の普及そしてまた物価の上昇への対応に加え、今年の夏におきましては台風等の影響による天候不順から使用水量が全体的に減少したものと考えております。1日最大給水量につきましても前年度を下回っているような状況でございます。

また、大口需要者におきましては、自己水源との併用を行い水道料金を抑制している所も有り、大きく収入に影響をいたしているところとなっております。

最後になりますが、4ページ上段の表をご覧ください。収益と費用の動向でございますが、収益は料金収入の減少により3.9%の減少となりました。しかしながら費用においては、本年度から水質基準が強化され薬品費などの増加があるものの6.5%の減となり、差し引き損益では0.6%、170万6,388円の減少となっております。以上で本年度上半期の業務状況報告とさせていただきます。

(事務局)

只今の上半期業務状況報告につきまして何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(川名委員)

この省令なのですけれども、今、今回の補正でも若干検証していますけれども、これは、あれですか、薬品対応だけでこの数値を担保できるのですか。

(事務局)

はい。お答えします。薬品対応で今までやって参りましたが、今現状鴨川市で保有する浄水処理施設にて対応できるものとなります。更に薬品を多く入れて処理するという事で対応しています。以上です。

(川名委員)

その薬品を更に加える事によって、水道そのものが敏感にね、需要者から臭いがでたとかね、ちょっとおかしいぞとかって、そういう変化というのは、特に心配しなくて大丈夫ですか。

(事務局)

入れる薬品というのが、粉末活性炭なので、これによりハロ酢酸類を除去するというような事でございますので、臭いが出たりとかそういう事はございません。

(川名委員)

それに直接関係無い。

(事務局)

そうです。

(川上委員)

それに付随して良いですか。

この、ハロ酢酸類というのは、何で出来るのですか。何が原因ですか。

(事務局)

はい。お答えします。水道水にはですね、一般的に水道水を汲む時に生物が原水に入っておりまして、それを除去する為に塩素を入れております。水道水に入っている有機物、その有機物と塩素が反応いたしまして、そのハロ酢酸類とトリハロメタンというのが出ます。消毒副生成物。

(川上委員)

それは、日光に関係するのじゃないの、少し。

(事務局)

日光というよりは色度ですね。

(川上委員)

色度に関係するのですか。

色度って何ですか。

(事務局)

はい。例えばですね、山の中にある落ち葉から出て来るフミン質ですけれども、それと反応するという事がございます。

(川上委員)

それでは、出してから処理するしかないのですか。

(事務局)

はい。お答えします。一般的に浄水処理では、前処理設備といって凝集剤を入れて沈殿処理をしますのですけれども、沈殿処理をしてもですね、その凝集剤で取りきれなかったものについては、どうしても有機物として残りますので、それが消毒剤と反応するということで、それを活性炭で除去するという事をしております。以上です。

(川上委員)

そうしますと、処理した水をまた更に家庭に届ける段階で、また塩素を使っていますよね。

(事務局)

はい。

(川上委員)

2重にやっぱり使っているのだ。そうしなくては駄目なのですか。

(事務局)

はい。

(川上委員)

家庭に送る時の塩素を介しまして、時間が経つとこの辺のものは出てこないのですか。

(事務局)

いいえ。どうしても、塩素と反応したばかりの時は、値は低いのですけれども時間が経てば経つほど、値が高くなります。

(川上委員)

トリハロメタン何かは、そういう性質があるそうですね。発がん性のね。

(事務局)

そうですね。うちの方の水道管の大きさにもよるのですけれども、使用できる、例えば末端で一番長い方で1週間程度掛かるのですけれども、そこで高くなる時期、夏場とかそういう時期が高くなりますので、その時は末端で捨てるのです。捨てる水をして滞留する時間を短くするという方法を取っています。

(川名委員)

先ほど言われた活性炭をあまり使わないで済む方法があれば。

(事務局)

はい。方法としては高度浄水処理施設というのがございまして、一般的に言うオゾン処理とかですね、生物処理だとか、そういったものがあるのですけれども、オゾン処理の場合ですと今うちの方で行っている給水のシステムに高度浄水処理のオゾンの接触池を設けるのですけれども、そうしますとちょっと給水原価が鴨川市の場合ですと概ね10倍程度になってしまうという事で、ちょっとその処理が出来ないかなというところがございます。

(川名委員)

ありがとうございます。

(事務局)

他にはよろしいですか。

(平松委員)

すいません。この水質基準に関する質問なのですが、今回新しく委員になっている方には申し訳ないのですが、この間ですね、本会議で過年度の水道事業について、ちょっと本会議の中で、一般の議員から質問として、我々もそこで認知したのですがね。

ここで本年度も債務負担によって、多額の、今を含めた、水質向上の為に、水質の浄化によって、水質の向上を目指しているのですが、小湊の浄水場でちょっと、その浄水に対する事故があったと、それで我々は本会議の中でも、水道委員は当然水道委員会で報告があったのだらうというような話がありましたのでね、我々はそこで多少認知したのですが、改めて当局より一般の委員の方にも、今回の、この水質の話なのでね、改めてちょっと、執行部より案内をして欲しいと思いますので、お願いいたします。

(事務局)

はい。先の9月定例市議会で滝口議員さんから、今平松委員さんの方からお話があったような質問がございました。水道事業運営委員の皆様には、報告が大変遅れました事を、先ずもってお詫びを申し上げます。

事故の概要について、ご説明をさせていただきますが、平成27年1月15日の木曜日にこの事故がありました。

内容といたしましては、小湊地区、小湊内浦地区ですね。小湊地区全体かと思えますけれども、お風呂を汲んだ際に風呂桶の中から凝集不良のフロック、粉末活性炭を含むフロックが見えていると。お風呂の水を汲んだ際に、お風呂の中にそういうものが浮遊物として有るといような事象でございます。内容といたしましては、浄水処理の過程の中でのフロック形成の不良という事で、それらの水が配水池を通じて各家庭へ出ていってしまったといような事象でございます。

これを受けまして、奥谷の浄水場の事件でございますけれども、担当の浄水作業員には、その浄水作業の手順の徹底、そしてまた今後再発防止策といたしまして、やはり汚泥の引き抜きが間に合っていないといような事象もその原因の一因かと認識いたしておりますので、現在、一池故障しております、昔の緩速ろ過池、今それを天日乾燥床として、というよりもどちらかといえば、ストックヤードとして利用しておりますが、それが今一池ございます。現在もう一池、故障している一池を修理をいたしております、ここ1・2カ月の内には汚泥を溜め置く池として使用が可能かなというふうに考えております。

そのような対策をいたしまして、今後このような事の起きないように、また皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしないように務めて参りたいと、かように考えておりますので、大変申し訳ありませんでした。

(川名委員)

今のはね、それで良いけれども、今内容を聞いて良く分かりましたけれども、事故そのものは、もう処理できたから良いですけれども。やはり、こういう行政報告、担当は水道事業ですけれども、こういう事は平松さんに指摘をされて報告するのではなくて、その他でも良いから、幾つかの事項の中で、局の方が自ら報告するという姿勢を取らないと、基本的にその辺、認識が違うと思うのですよ。やはり、行政の中では必要な報告というのは常に求められていますから、別に隠している訳でも何でも無いし、それを咎める気持ちは全く有りません。ただ、報告は今日のこの機会ですら自ら報告をするという事を心掛けていただきたいというふうに思います。以上です。

(進行：事務局)

他にはよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

4 閉会

(事務局)

それでは、以上を持ちまして第2回水道事業運営委員会を終了させていただきます。長時間に亘りありがとうございました。

平成27年12月11日

会議録署名人 梶 恵子

会議録署名人 満田 秀夫